

競技運営規程

第1章 運 営

1. 日本公認野球規則(2018)ルールによって行い、これにローカルルールをもって補する。
2. 使用球は全軟公認C号ボールとする。(ナイグアイ-C号)
3. 危険防止の為、打者・走者・ランナーコーチはヘルメットを使用し、捕手はマスク・プロテクター・レガース・キャッチャーヘルメットを使用すること。
4. バットは全軟公認の少年用バットを使用すること。
5. 試合中のマスコットバット、リング、金属スパイクの使用を禁止する。
6. 出場選手は、正規のユニフォームに背番号を表示のこと。
監督・コーチも同一のユニフォーム・スパイクを着用しなければならない。
※ 監督30番、コーチは28番・29番、主将10番にすること。
7. 学校及び地区の行事等により試合ができない場合は10日前迄に運営委員長に連絡すること。連絡なき場合は不戦敗とする。
8. 試合中ベンチ内での喫煙及び携帯電話、サングラスの使用は禁止する。ベンチを離れての喫煙も禁止する。
9. 試合球は、各チームの負担とする。

第2章 試合の開始

1. 試合中のベンチは、組み合わせ番号の若いチームが一塁側とする。
2. 試合中のベンチは、次の者のみ入ることが許される。
 - イ. 連盟に登録された選手
 - ロ. 連盟に登録された監督・コーチ2名・代表者及びスコアラー、計5名
※ 監督が何らかの事情により試合の指揮を執れない場合は、その旨会場責任者と相手チームに連絡し、コーチ・代表者の登録されている人を監督代理として、その試合の指揮を執れるものとする。
※ 代表者・スコアラーはチームの帽子を着帽のこと。

3. 試合開始予定時刻を経過しても、正式試合が行えないチームは棄権とみなし“7対0の得点で負”とする。前の試合が早く終了した場合、試合開始予定時刻前でも次の試合を開始する。

尚、試合参加途上に於て事故が生じた場合、

- イ. 連絡した場合にかぎり棄権としない。
- ロ. 連絡しない場合は棄権とする。
- ハ. 原則として（イ）の場合は、当日遅れても試合を行うことを義務とする。

第3章 試 合

1. 試合イニングは、全試合7回戦とする。
2. 延長試合は、7回終了時、同点の場合、または時間切れでエキストライニング（一死満塁・打順継続）で勝敗を決するまで行う。
3. 以下の試合は、コールドゲームを採用する。
 - イ. 5回以降7点以上の得点差がついたとき。
 - ロ. リーグ戦は、全試合7回戦とするが、試合開始後1時間30分経過した時は、新しいイニングには入らない。（5回終了前でも、1時間30分経過した時は、試合は成立する）
但し、終了イニングに関係なく試合開始後1時間30分を経過し、なお、同点の場合は、エキストライニング（一死満塁・打順継続）で勝敗を決するまで行う。
4. 試合中、降雨、日没等で審判員の判断で試合を打ち切る場合もある。
 - イ. 5回以降試合続行不可能な場合——ゲームは成立する。
 - ロ. 5回以前試合続行不可能な場合——ノーゲームとする。
5. 当日の試合が2試合続く場合、原則として30分間の休憩時間をあたえる。
6. リーグ戦の順位
 - イ. 全チーム試合数が同じ場合は、勝率で順位を決定する。
 - ロ. 各チームの試合数が異なる場合は、負け数を基準にして順位を決定する。

(例. 13勝1敗と12勝1敗は同順位とする。)

※ ◎総当たりの場合…同率1位チームが複数の場合に限り優勝決定戦を行う。

◎二パート制の場合は…パート代表が同順位の場合に限り、パート代表決定戦を行う。

◎優勝決定戦並びに代表決定戦を行う場合は、同順位とする。

7. 試合結果は、勝利チームが当番チームの責任者に提出する。

第4章 審判員

1. 審判部は連盟専任の審判員で構成する。

イ. 審判員は連盟主催の講習会を終了した者とする。

ロ. 審判員講習会は毎年1回以上行う。

2. 各試合とも審判部で用意した審判員で行う。

3. 審判員は試合前に両チームの監督及びグラウンド責任者とその球場のグラウンドルールを協議決定すること。

4. 審判員は常に敏速・丁寧に、しかも断固とした態度を保つこと。

5. 審判員は連盟公認の服装をすること。

6. 審判員は好ましくない野次と判断したときは、そのチームの監督に注意を与え、再度行われた場合は当事者を会場より退場させる。

第5章 抗議

1. 各チームは、試合に関しては親睦を第1とし執拗な抗議をくり返してはならない。

2. 試合中における審判への抗議はルール解釈上の問題のみとし、監督が申し出ること。なお、抗議時間は5分以内とする。

3. 審判(球審)はその試合の最高責任者である。依って抗議を受けたる審判員は速やかに関係審判員を集め、協議し、断固たる態度にて裁定する。

4. 控え審判員制度を設け、試合担当審判員の規則適用の誤りに対する抗議に基づく紛争を即時解決する。又、担当審判員が規則適用の誤りを犯している場合には、誤った規則を

適用されたチームの抗議の有・無に関係なく、その誤りを訂正させることができる。

5. チーム責任者は、相手チームに対する卑劣な野次等については良識ある態度で統率すること。
6. 個人的野次は一切慎むこと。
7. 監督、コーチ及び代表者はダイヤモンド内に入ることを禁止する。
8. 規律違反を犯し、連盟の名誉を著しく傷つけたとき、球審は没収試合を宣言し、不正のないチームに勝利を与える。

第6章 表 彰

1. リーグ表彰は優勝チーム、準優勝チーム、3位チームの連盟表彰を行う。

※ 尚、二部制の場合は、両パートの1位の2チームでの優勝・準優勝の決定戦を行い、3位は両パートの2位チームとする。

2. パート表彰は両パートの1位・2位・3位チームの表彰を行う。(賞状のみ)
3. トーナメントの表彰は優勝、準優勝、3位(2チーム)の表彰を行う。
4. 特別表彰

当連盟の趣旨、目的をよく理解し、学童の健全育成と連盟の発展のために寄与し、その功績を役員会で認められた時、連盟特別表彰を行う。

第7章 グラウンド(球場)

1. グラウンドは、全チーム一丸となって確保に協力すること。
2. 当日試合が行われるグラウンド確保のチーム責任者は審判員と協力し、最後まで責任をもって全試合を遂行すること。

◎ 申し合わせ事項

グラウンドのチーム責任者は、グラウンド確保チームではなく全チームの当番制とし、当番チームは責任をもって全試合を遂行し、全試合終了後グラウンドその他の清掃、片付けを徹底して行い、グラウンド確保チームにすべてを終了したことを報告し、了解をもらった上解散する。

3. 各チームはグラウンド使用上の注意事項を尊重し、施設を損傷した場合は、その当事者チームでもって弁償すること。
4. 各チームは関係者の校舎立ち入りを禁ずると共に、ゴミは必ず各チームで持ち帰ること。又、会場を離れる際は、清掃・片付けを徹底して行い、会場責任者に連絡の上解散すること。
5. 当日雨天の場合のグラウンド使用は、当グラウンド確保チームが判断し、当番チームが速やかに他チームに連絡すること。

第8章 チーム選手の登録

下記に該当するものを登録することが出来る。

1. チームの構成は、福岡市及び近郊に居住する小学生であること。
2. 選手の登録は3月末迄に総務委員長に提出すること。
3. 新規加入選手は、1週間以前に登録してあれば出場出来る。

第9章 罰 則

下記の事項に該当する時は、役員会に因り処分を決定する。

1. 登録メンバー以外の出場者がある時。
2. 抗議権なき者の抗議にて試合続行が不可能になった時。
3. 大会中棄権試合、遅延のチーム。
4. 連盟の対面を著しく汚した場合。
5. 連盟の視線を乱した時。
6. 会費を納入しない時。
7. 試合中暴力行為があった時。

尚、1・2・7項については、審判員の判断に於て試合を中止又は没収することも有り得る。

第10章 特記（附記）

1. 試合方法

- イ. 1シーズン1回戦総当たりの方法をとる。
- ロ. 連盟参加チームが多数の場合は、二パート制を敷きリーグ戦を行う。

2. 遵守事項

- イ. 集合・解散時間、担当審判等は監督会議で協議決定する。
- ロ. 連盟の主催及び協賛の試合以外の試合（大会の参加及び親善練習試合等）を行う場合は必ず運営委員長に届け出て許可を得て行うこと。但し、リーグ内での練習試合は、この限りではない。

3. 補 償

当連盟の運営する競技に出場し、もしくは参加途上に於ける各種災害については、連盟の性格上これを補償することが出来ないため、連盟に責任のなきものとし、会員相互の充分な注意によって安全なる運営が出来るように会員各位のご協力をお願い致します。

4. 保 険

各チームの責任者は、選手達をスポーツ安全保険に加入させ、その写しを総務委員長に提出しなければならない。

尚、これらの事務的な処理を怠った場合は、出場停止とすることもありますので注意すること。

< 細 則 >

1. ラフプレーの厳禁

足を高くあげてのスライディング、体当り等ラフプレーは危険防止の為厳禁とし、現実に行われた場合はインターフェアランス（守備妨害）とする。

2. かくし球は当連盟は禁止です。（もし行われた場合はノープレーとする）

走者のいるとき、球を持たない投手が、プレートのすぐそばでサインを見るような動作をした場合は、球を持たないでプレートについたとみなし、ボークとなる。（6・02(9)）

3. 空タッチについて

空タッチを禁ずる。現実には走者が進塁のとき、野手が空タッチをして走塁の妨害をした場合は、オブストラクション（走塁妨害）。（6・01(h)）

4. ウェイティングサークルでのバットの素振りを禁止する。

5. 投手が投球動作をおこすと同時にかん声をあげたり、かね、たいこ等叩いての応援は禁ずる。

6. 試合はスピーディに行う。

イ. 準備投球数

1回目と投手交代のときは7球以内、2回目以降は3球までとする。但し、審判員が状況を考慮し変更することもある。

ロ. 攻守交代はかけ足で行うこと。

ハ. 打者はすみやかに打席に入りみだりにバッターボックスを外さないこと。

ニ. 次打者は必ず次打者席に入ること。

ホ. 試合中の内野手間の送球は短くすること。状況に応じて審判員が止めさせることがある。

ヘ. 本塁打の場合、走者をむかえるため攻撃側ベンチから出てはならない。

ト. ファールボールのライト線は一塁側、レフト線は三塁側、バックネット方向は攻撃側が処理すること。

7. コーティシーランナー（臨時代走）

スピード化をはかるため、プレーヤーが負傷等で治療が長引く場合は、前打者の代走を認める。

8. 1イニング監督が2度目に同一投手のもとに行くときは、投手を交代させる時である。

※ コーチも監督と同じとみなし、前二者から野手を経ての指示も同行為とみなす。

9. チーム責任者は自軍のベンチ側の応援の出来事についての責任はもつこと。

施行期日

1. この規約は、平成11年3月5日より施行する。

2. 平成29年4月2日一部改正。